

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	3 9
		決裁期日	平成 2 5 年 5 月 1 日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成 2 5 年 4 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 1 5 時 3 0 分		
場 所	消防 2 階第会議室		
出席者	住民会長24名 (別紙) 理事者:向山町長・副町長・教育長 課長職:田中総務課長他10名(別紙) 説明員:建設水道課建設班 佐々木主幹 事務局:町民生活課自治推進班:林主幹、広瀬主査 (司会) 田浦副町長 (向山町長挨拶)		
内 容	<p>平成 25 年度を迎えまして、第 1 回目の懇談会を開催させて頂きました。大変、融雪が遅れ、やっとな春の作業も本格的に取りかかれるような、大変お忙しい日に、お集まり頂いたことを感謝申し上げる次第です、併せて平素から行政の推進に対しまして、地域の先頭に立ち、ご協力を頂いていますことを、重ねて感謝申し上げますところ。融雪が進まない状況の中、先週の日曜日に、早朝から大変強い風が、東中地域を中心に吹き荒れました、残念ながら、ビニールハウス等を中心に 100 棟を超える、大変大きな被害を受けたところ。特に育苗中のハウス等におきましては、中の作物等打撃を受けたところ。1 日も早く対応が進むことをご期待申し上げると共に、被害に遭われました皆様方には、お見舞い申し上げますところ。そういう一方で大変暗い状況もあったわけですが、この不運によりまして、融雪が進んだ一面もありました。いずれにしましても、住民の皆様方が、安心して暮らして頂けるような仕組みづくりを、エンドレスに取り組んで行かなくてはならないことを改めて、痛感した次第であります。</p> <p>さて、4 月に入りまして、平成 2 5 年度、新年度を迎えることができ、本格的に新年度の事業をスタートさせて頂きました。それと合わせまして、国の方の予算の審議が、今日あたり衆議院を通過するといった情報を頂いておりまして、連休前までには、予算が出るものと推測しているところ。であります。</p>		

そういう中で国の方は3本の矢とする経済政策により、非常に強力な資金協力も含め、経済の活性化を促そうという動きが見られますが、残念ながら、この地方まで、そのような実感が及んでいないところではありますが、この国の新しい仕組みを最大限活用して当町におきましても、町の活性化が図れるように取組んで参りたいと思っています。

4月1日からの新しい人事も決定しまして、新体系でスタートさせて頂いているところでもあります。新しい年度に入りまして、新しい気持ちでスタートした本日でございます、今日は、住民会長さんとの懇談会を通じて、25年度の事業を、更にしっかりと取組みをさせて頂きたいと思っています。今日の懇談会が有意義になりますように、お願い申し上げ、開会の挨拶にさせて頂きます。(13時36分)

◎ 理事者・課長職挨拶(自己紹介)

**【議事】**

<議題1> 平成25年度予算及び仕事の概要について (13時40分)

(説明者:総務課長より資料1に基づき説明)

(質疑なし)

<議題2> 観光振興計画について (13時57分)

(説明者:産業振興課長より資料2に基づき説明)

<質疑>

**旭町住民会長:**目標に向けた戦略プランが具体的に出ていると思ったが、あまり見えていない。今後いろんな人の意見を聞きながら、練り上げていくという構想ですが、本年度は、何処をするのか、日の出公園の管理4529万円が今年のメインなのか。

**産業振興課長:**メインという設問ですが、既にあるものについては、引き続き観光の拠点として環境整備を努めていきます。そういった中で、観光振興計画に、「おもてなし」という言葉を使わせて頂きました。3つの事業展開のお話をしましたが、今までのベースを更に発信して呼び込むという手法となってくると、「おもてなし」の風土を作る等、ソフト面についても重要になってきます。そうしたことを、今年から花の植え替え等のハード部分と並行して、厚みを持たした活動をしていきたい。当然、行政だけでは出来ませんので、これを推進していく母体が必要となってきます。推進体制については、行政だけに係わらず、各関係機関を巻き込んだ、具体的な実践プランを作っていくことと並行しながら、核となる事業と合わせて、観光振興計画では、平成25年度から平成30年までの6年間を計画期間とし3年後の中間年には数値目標を定め、検証成果を通じ目標実現に向け事業を進めて参りますので、ご協力の方よろしくお願いたします。

**旭町住民会長:**4529万円の予算を日の出公園の管理に充てる予算が大きい、「おもてなし」事業は、予算をかけないで済む部分であると思うが、考え方を伺いたい。

**副町長:**町の基本的な考え方は、以前から道の駅を作った方が良い等、色々な意見を頂いていますので、十分認識・考え方が無いわけではありませんが、ハードを優先して作っていく考え方を基本とはしていません。今後の過程の中にお客さんを招き入れる、気持ち良く帰って頂くためには、行政や観光協会・観光関係団体だけでは多くの皆さんには届きませんので、町民の方々に広く必要に応じて、PRをしていかななくてはならない。

観光客との接点が町民の皆さんでありますので、町民の方にも機会を与えて、しっかり認識してもらい取り組みを実施する。これを初年度に優先的に実行していくソフト中心の取り組みであります。長いスパンでの継続でありますので、出来たものからやっていくより、一定程度、組み立てるのに時間が必要ですので、そういう時間を利用して初年度は、「おもてなし」を他に負けないような、この地域で出来るような環境を整える、それと町民一人一人が、観光の宣伝をして頂き、町の魅力を発信出来るような条件整備をして行こうということ第一に、取り組むということを念頭において実施していきたく考えています。

**南町住民会長:**上富良野八景がどこにあるか分からない。私自身1、2つしか知らない、町民の認識が高まらない限り、観光社会の中で上富良野町は遅れていくと思う。町民が、他の地域に比べて随分凄い場所が沢山あるということ、町民自身の認識を深めるための方策が、一番基本になってくるのではないかと思うが、そういう部分が見えてこない。

**副町長:**町民に対する場をプランとして入れていますので、一度に多くの方を取組むことができませんが、私達も知らない地域に特化した魅力を、我々が1つの交流の中で得ることもあるので、町民相互で確認し合う、体験的なツアーをプランとしていきたいと思えます。貴重な意見ありがとうございました。

(14時13分)

### 議題3 町防災士資格取得支援交付金について

(説明者:総務課長 別紙資料3に基づき説明)

#### <質疑>

旭町住民会長:防災アドバイザーの担当する防災担当課長は、誰がやっているのか。責任は担当課長なのか。

**副町長:**総務課が防災業務を担当しています。現場の責任者は総務課長です。

(14時21分)

### 議題4 民生委員・児童委員の改選について

(説明者:保健福祉課長 資料4に基づき説明)

#### <質疑>

本町住民会長:民生委員・児童委員の推薦にあたり、自動車の運転は必要要件となるのか。

**保健福祉課長:**自動車の運転はルールとして必要要件ではない。ただ、民生委員が行う地域での相談・訪問活動などにおいて、移動手段の確保として、自

動車の運転も付属的な要件と理解して頂きたい。

**本町住民会長**：委員の年齢要件、また現委員の最高齢について伺いたい。

**保健福祉課長**：現委員の最高齢は、76歳の方と承知している。選任の年齢要件は、北海道の選任要領の中で「できる限り75歳未満の方」と記されているが、あくまでも基準であり、元気に活躍できる方であれば結構かと思う。ただ、任期が3年であることを踏まえ、3年間活動が可能と思われる方を推薦願います。

(14時30分)

## 5 住民会関係体育事業について

(説明者:教育振興課長 資料5に基づき説明)

### <質疑>

**本町住民会長**：インドアのパークゴルフについて、平成23年の12月18日に実施した以降、中止になり今まで色んな方に中止にする理由を聞いても、はっきりとした回答が得られない。予算が無い、参加者も少ないから中止にする等、そういう事ではないような気がします、どういうことだったのか、理由をお聞かせ願いたい。

**教育長**：昨年この場で話をさせて頂いたと思いますが、基本的に住民会対抗という部分のニアンスと違う部分の一つあり、また参加者が非常に固定化されていることがありました。

この大会の決定については、各団体の代表の方が出席されている、実行委員会の組織の中で、次年度をどうするかを相談させて頂きまして、昨年からインドアゴルフについては、実施をしないということで進んでいるところであります。

**本町住民会長**：参加者が固定されているとは。

**教育長**：他の住民会対抗の部分は、住民会として参加して頂いていますが、それとは離れていまして、個人的な参加が多いことと、数も他の事業から見ても、非常に少ないことから、決定したところであります。教育委員会単独で決定というよりは、実行委員会組織、それぞれ代表者の皆さんのご意見を頂きながら、決定したところでありますので、ご理解頂きたいと思います。

**本町住民会**：住民対抗の大会では、平成21年度81名、平成22年度81名、平成23年度は83名と参加しています、これだけの参加人数の中で中止とうことは、どういうことか。

**教育長**：理由は、先ほどお話した部分が理由です。インドアと、パークゴルフは、競技の部分では、屋内でやるか、屋外でやるかの違いは、ありますが、基本的な根拠としては、パークゴルフという部分が主体で、屋内でやるか、屋外でやるかの違いですので、ご理解頂きたい。

**本町住民会長**：インドアパークゴルフは、上富良野町で発祥したと聞いています。150名近く参加している競技を中止にしている。

理由の内容は理解できますが、83名の参加人数は、少ない参加ではないと

思います。是非とも平成25年度以降、開催できるよう進めて頂きたい。

**教育長:** 住民会長さんの意向をお聞きしましたので、インドアの会長さんも是非私どもにお話をして頂くのも結構かと思います。

**副町長:** 教育長の方で、受け止めましたので、結果はどうか分かりませんが、そういう意見として、受け止めさせて頂きました。 (14時40分)

#### 6 住民自治活動奨励事業補助金について

(説明者: 町民生活課長 資料6に基づき説明)

(質疑なし)

(14時45分)

#### 【その他】

##### ◎ 意見交換

**旭町住民会長:** 自治活動奨励事業ですが、自主防災組織活性化事業で、3万円以内で全額補助と書かれている。北海道町内会連合会でも、2万円補助する事業もある、申請して助成を受ける場合、こちらと重複しての申請は可能か。

**町民生活課長:** 重複は無理ですが、事業が区分されている場合や、補助する相手側が認められるものであれば良いと思います、またそれぞれ事業区分けして、年度が変わってからの申請等であれば、可能であると思いますが、同じ年度で実施する場合は、確認が必要であると思いますので、対象としている内容が類似しているものなのか、違うものかを、事業する内容をご相談して頂き判断したいと思います。

**旭町住民会長:** 分かりました

**西富住民会長:** 公共維持管理事業で、器具等の保管用物置も対象となるのか。

**町民生活課長:** 住民会等で公園管理の草刈りをする等、色んな事業で使う器具等の保管場所がない、また大きな倉庫があつて、誰かが代表して預かるといったことが難しいのであれば、設置して頂ける場所を確保して頂ければ、対象とします。

**西富住民会長:** 具体的に防災器具を整備する予定であり、それらを保管する格納庫は、同じ対象区分で良いか。

**町民生活課長:** 過去にも対象として実施しています。

**西富住民会長:** 補助率5分の4で宜しいか。

**町民生活課長:** 宜しい。

**緑町住民会長:** 町民の防災意識高揚の部分ですが、新聞報道関係や、国の関係で危機管理という部分で災害地を想定した中でそれぞれ動いている、該当地域の自治体は、相当緊迫感の中で、災害予算の部分も含め、地域住民の人たちも真剣に考えている自治体もあります。

上富良野町に於いては、地震による津波が来ることは想定できない、十勝岳噴火についても、噴火した際の飛来物が、自宅に落下する切迫感も無いと思います。

我々町民の生活に大きく影響が考えられると予想できるのは、巨大地震程度だと思います、現在、住民会の防災組織により少しずつ災害の認識を高めて

おり、住民会がどうすべきかを考えている段階であります。上富良野町における人命が失われるような震災といった、最大限の想定をすることが必要だと思います。防災意識を高めるには、町としての基本的な危機意識の方針が、きちんと示させることによって、段々浸透する速度が早くなるのではないかと思います。そういう取組みを町は考えているのでしょうか。

**総務課長:**十勝岳の噴火も昭和63年噴火以来25年目が経過していますが、30年周期と言われていまして、十勝岳噴火を想定した、エリアを災害洪水マップで示してありますが、その地域の方においては、現実の問題として日頃の取組みという内容がありますが、それ以外の方々は、過去に大きな災害を経験していない実態からすると、住民の方々の意識にも、それぞれ地区毎に差はあると思います。

防災計画を立てるにあたって、去年の震災のように津波がくることはありませんが、去年の暮れにあったような、室蘭や白老の、大規模な停電、或いは地震が少ないと言いながらも、想定外ということもありますので、十勝岳災害区域以外の方々についても、何が起こるか分からないといった危機感の中で、同じように町民の方の防災意識を向上していかないと、瞬時に対応出来ないことがあります。住民一人一人の意識が高まらない限り、先に進みませんので、地区の防災意識の要請も含めまして、地域毎の防災意識を是非高めるように、これからも実施していきたいと思います。認識としては同じであります。

**副町長:**多くの方が承知しているのが、大正15年の噴火に伴う泥流被害です、上富良野町では137名の多くの尊い命が失ったことは、史実として残っています、これが最大の災害想定であります。

近年、雨の降り方、気象の変化が、極めて予測の付かない様な状況など、河川の氾濫するような、今までの経験予測を超えたことが起こるのではないかと、いう想いをしっかり持つ必要があります。そういう意味で、洪水ハザードマップを町民の方々に配布しています。もう少し災害を想定した実働訓練を実施しませんが、日々の中での意識の高揚に繋がりませんので、地域防災計画を見直す機会に、皆さんのと意見交換をする機会をいただきながら意識の高揚に努め、皆さんからも、色んな希望を出して頂き、想定しないとシナリオが出来ませんので、防災計画の見直し上、色んなプログラム・時系列的に実施を想定していますので、そういう機会を通じ、高めていきたいのでご理解頂きたいと思います。

**東中住民会長:**現在、2名の生徒が、上富良野中学校に通学しています。1名の生徒は、クラブ活動に参加しており、また入学された生徒もクラブ活動に参加すると思いますが、クラブ活動と、スクールバスとの問題があり、クラブ活動を終える時間帯に東中方面のスクールバスの運行はありません。

クラブ活動も重要な教育の一環でもありますので、いろいろと問題があるとは、思いますが、我々としても、次の時代に繋げて、来年になれば、4、5名

と増えていくこととなります。運行について途中からの変更には問題もありますが、将来のこともありますので、発言させて頂きました。

それと、公民館の維持管理ですが、会館の屋根が何十年も塗装もされていない、昨年確認したところ、腐食が進み、アルミの板で補修する程度の処置であります、今年も屋根に上って確認が必要であり、長期的なことから見ても、このままの状態にしておく、以前発生した嵐のような強風等の場合には大変心配であります。

今後どのような対応を考えているか、お聞かせ頂いたら地域の方も安心できると思いますので、宜しくお願いいたします。

**教育振興課長:** 子供たちの交通手段ということで、スクールバスの関係ですが、東中中学校は、来年で閉校を迎えるわけですが、クラブ活動の時の送迎という部分についてですが、町全体を考えたときに、下校時のスクールバスの運行のみということで全町的の部分で取り扱いを行っていますので、ご理解頂きたいという部分と、子供達の部分で、帰宅が遅くれる部分、特に遠距離の部分については、クラブ活動の保護者会という所があり、そちらに一部費用の助成を行っています。教育委員会にも幾つか問い合わせがあり、ご説明させて頂いておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

2点目に公民館の維持管理の部分でございますが、教育委員会としても、管理している部分、昨年も屋根の状況をお聞きして、経費の方助成させていただいております、今までは塗装ということで、維持を進めてきた所でございますが、建設されてから30数年経過したということで、状況としても把握しておりますので、今年も現地を見ながら、雨漏り等を避けなければならないと思いますし、これからそういった修繕の部分については対応し、今後調査し、十分反映出来るように、努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

**江幌住民会長:** 防災関係になると思いますが、江幌小学校につきましては、地区外から生徒が通っています。通学バスを利用して登下校しているところですが、里仁地区を経由するため、時間がかかり子供達が疲れています、特に秋になると日が短くなり、午後4時頃になると暗くなり大変負担になっています。乗り合いタクシーのようなもので、対応して頂きたい。それから防災関係ですが、防災放送の受信塔です、江幌地区については、危険区域に入っておりませんが、想定されない災害も否定できませんので、受信塔を設置して頂きたいです。また登下校の際には生徒も、十勝岳災害の危険区域を通り学校に通っていることもありますので、検討して頂くようお願いいたします。

**総務課長:** スクールバスの関係ですが、限られたバスの台数で、特に子供達が利用する時間帯については、町で5台のバスを有して、時間が限られた中で、それぞれの学校に送って行く経路を設定しています。一回乗車すると40分程度の時間がかかることも分かっていますが、限られた時間と台数の中で各学校の経路を設定しているのでご理解頂きたい。路線を大きく外れる子供達

や小さな低学年の子供達については、一部タクシーを回すことも教育委員会と調整しながら、実施している事例もありますので、個別の事例についてではなくて、議論させて頂きたいと思います。屋外のパンザマストですが、十勝岳の災害を想定し、現在町内には23本の屋外のパンザマストがありますが、江幌地区は対象外ということで、設置されていない状況です、直ぐに対応できるかどうか別として、様々な災害が想定する必要がありますので、江幌地区だけに限らず、それぞれの箇所、どの程度できるのか、検討させて頂きたいと思います。

**教育振興課長:**特認校の話が出ましたので、この場で若干PRを含めてご説明させて頂きます。江幌小学校は、小規模特認校として校区外である上富良野市街地からも通学することができる特認校であります。学校関係者や地域住民の願いとして多くの方に少人数で特色のある教育にご理解頂き、教育委員会としても、色々な手立てを講じながらPRを進め、少しでも多くの方に少人数教育の特色を生かした教育に理解を頂いて、存続出来るような形で皆さんのご理解をお願いしたいと思います。

**西富住民会長:**避難する場合、深夜の場合は、どのような対応をするのか、夜は無人になり施錠されており避難出来ない、セントラルプラザも、管理人がいなくなるので避難する場合はどのような対応をするのか。

**副町長:**避難所の開設については、本部長の指令に基づいて、地域の管理人の方と事前の打合せ、調整しながら実施することを今まで想定していました。突発的なことは、今の手順だと間に合わないということだと思いますので、今日は、答え持ち合わせておりませんが、地域の方が避難したが、玄関が開いてなかったといったことは想定しないような手順で、しっかりとした対応が出来る様にプランを練りたいと思います。今までもそういうことを前提に皆さんを避難所へ誘導をしていましたので、そういうことを継承してることが、基本的な考えであります。突発的なことになれば、対応に影響が出るので、どのように対応をしていくのかについては、今後、防災計画の見直し、我々の行動マニュアルの中にどのように取り込んでいくのか、どう継承するのかを課題として認識し、貴重な意見として受け取りたいと思います。

**西富住民会長:**よろしく願いいたします。

**東明住民会長:**東明住民会には、43戸の町営住宅がありますが、その横に公園があります、行政で排雪を3年前位からして頂いておりますが、なかなか雪が解けない状況であり、このままでは6月10日位まで雪が残り、その雪があるために、住宅の中の畑に、雪解け水が道路を横断し、住宅の畑に入りますので、ショベルで崩して頂くようお願いいたします。また、毎年春先をお願いいたします、ショベルで崩して頂ければ、早く雪解けが進むと水も減りますので、現場を見て頂いて処理をして頂くようお願いいたします。

**建設水道課長:**今年、特に雪解けが遅く目立っており、町内各場所で、排雪した雪が残っており、順次雪割り作業を進めている所です。除雪をしてい

ない非除雪道路につきましても、春先の畑作業で、道路を開けて欲しいという要望が同時に受けていますので、出来るだけ早めに、雪割り等を進めてまいりますのでご理解頂きたいと思ひます。急ぐという場合については、連絡を頂ければ、幾らか配慮できると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**住吉住民会長:**春になると、道路の補修箇所に、「またい」を入れて補修をして頂いていますが、毎年同じ箇所に、「またい」を入れて対処している状況です、今後も、そのような対処するのか、下水道の工事をやった後の部分だけが、毎年道路がへこんでいる。毎年、「またい」を入れて対処するのではなくて、何とか恒久的に対処をして頂けないか。

**建設水道課長:**毎年春先に凍上した部分が、中々戻らなくて、段差が出来てしまうということで、「またい」により対応しているところでもあります。この形については、町の方で掌握しており、また各住民会長を通じて、地域の要望として、沢山寄せられておりました、予算のことが主なこととなりますが、優先順位をつけて取組んでいるところでもあります。

住今年の春先には、住吉・大町・富町の住民会からもご連絡いただきましたので、改めて全体的な計画の中で、優先順位を決めて取組んでまいりますので、ご理解頂きたいと思ひます。

**緑町住民会:**優先順位を実施しているということですが、例えば具体的に本舗装にするとか、それとも一時的な状況の中の実施なのか伺いたい。

**建設水道課長:**優先順位を付けて、取組む整備の内容ですが、大きく分けて、3種類になっております。2間道路など狭い道路は、路盤改良を実施していない舗装道路があり、側溝が中央に入っているもの、片側に入っているもの、両側に入っている等何種類かありますが、それぞれ構造違いによって、道路の段差が違います。部分的に直る場合は補修する優先順位を付けています。2点目として、道路幅員は、十分にあるが、改良の深さが、浅い、土の置き換えが浅い部分があります、これは簡易舗装という形で55センチの改良、本来でしたら凍結深度の1.2Mの置き換えが必要ですが、中間の辺りで改良する簡易舗装で直している部分があります、もう一点、道路構造令に基づく、1.2Mの凍結深度を保った改良を行う、今の所、この3段階で行っています。それをどれを適用するかによって、路線の用地の広さ、それから壊れている区間の長さ、それから下に埋設されている物の種類によって、調整しなければならない部分があり、その影響がありますので、複雑な優先順位方式で決めさせて頂いています。ご理解頂きたいと思ひます。

**島津住民会長:**高齢者事業団で、虚弱高齢者世帯等の除雪サービスを行っている。今年は雪が多かったこともあるが、事業団の高齢化さらに、特に農村部においては道路からの引込みが長いなど、事業団だけではサービスが賄いきれない状況が発生している。町では社会福祉協議会に200万円ほどで事業を委託していると思うが、もう少し予算化するあるいは、地域の住民が、面倒を見る様な形に予算付けするなど、対応できないものか

**保健福祉課長**：民生委員の区割りについては、課題認識を持っている。現在は、前回の改選期（3年前）で30地区から32地区に増やした。民生委員の協議会の中でも、さらなる分割・統合等について協議してきたが、前回の見直しから1期しか経っていないことなどから、再度現区割りでの選任をお願いしたい。ただ、世帯数で比較すると、最も少ない地区が20世帯、多い地区が350世帯程度となっており、次期改選期（H28）に向けて、民生委員協議会の中で継続的に検討を進めたい。

厚労大臣が示す基本的な基準では、町村においては70世帯から200世帯程度を1地区としているが、地域の地理的な条件や、自治会活動の歴史的な背景等を踏まえて、市町村長の意見を聞いて知事が区割りと定数を決めることになっている。今回は、前回見直した32の区割りでお願いしたいと考えています。

**泉町住民会**：泉町1丁目の戸建ての住宅がありますが、側溝が浮いている、以前にも、肉盛アスファルトにして頂いたが、結局削れて、また同じような状態であります。根本的に直して頂きたい、肉盛もされていない箇所もあるので見て頂きたい。

**建設水道課長**：現場を見せて頂き、どのような工法が良いか検討します。

また、公営住宅との取り付けの関係もあると思いますので、調整し対処したいと思います。

**旭町住民会長**：2月の町政懇談会の時も話をしていた除雪のことですが、昨年からは民間の業者が除雪をすることになり除雪の仕方が、荒っぽいのでしっかり指導して欲しいと話をしていたが効果が表れていない。旭住民会が、パトロール隊を結成して毎日2人ずつで見回りをしている。中学校の前、門のところは、用務員さんが除雪しているが、神社側になると除雪していない状況で、ある。通勤の車も走行している中、小学生・中学生が交差点を歩行しており、信号機が無く危険な箇所である。

そういう状態で、歩道に雪を積み上げ、通れない状況である。生徒は、交差点の中の車が走行する所を、信号機が無いところを、車をよけながら登下校している実態をみると、このままにしておけないと思い、パトロールの時は、スコップを持って、朝早くから除雪をする時もある。

業者も人手が足りないということで除雪してくれない、高齢者事業団にお願いしても人手が足りない、そうすると、将来的に考えて住民会の方で実施していくことが必要なか感じましたので、将来的な見通しを示して頂きたい。

**副町長**：指導して以後は、次年度になりますが、行政の考え方を述べさせていただきます。

**建設水道課長**：来期11月、12月に向けての話になります、改善策、情報を持っていますが、なかなか朝の除雪につきましては、機械力と時間の戦いになる関係上、どうしても細かいところまで手が届かないという部分が発生してまいります、この辺につきましては、オペレーターの技量の向上と、住民の

皆様のご協力で、迅速な除雪対策を取るということで、ある程度クリアーできるのかと思っています、そこら辺を改善に向けた、取組みを進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

(15時30分)

《町長よりお礼の挨拶》

大変長時間に渡りまして、貴重なご意見を賜り有難うございます、様々なご意見を聞かせて頂く中で、一方ではかつては、上富良野町の財政的に、最大の頃から見ると、6割7割の財政事情で、町政運営をしている状況であります、やはり財政予算が大きくなることが私としては、望むところではありますが、今日のご発言のように、それぞれ皆さんの知恵を出し合って、お互いに町づくりをしていくために、汗をかこうというような趣旨の発言が随所に見受けられた様な気がします、苦しい財政運営は大変ですが、一方ではそういう成果も生まれているということをお大事にして、そして更に財政規模もしっかりと、歳入が保たれるような努力も引き続き行って参りたいと考えております。今日は、大変有意義なご意見を賜りましたことにお礼申し上げ、そして、引き続きご支援頂きますよう、お願いしましてご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

《閉会》

(15時32分)